

## マスクフィットテスト実施者養成研修【基本コース】

報告者	木村 慧	報告日時	令和4年6月16日(木)
実施場所	ポリテクセンター函館	実施日時	令和4年6月9日(木)
参加職員数	1名(木村)		

### ・出張内容

6/9(木)に、中央労働災害防止協会主催で行われた【マスクフィットテスト実施者養成研修(基本コース)】を受講した。

令和3年度から金属アーク溶接等作業で発生する溶接ヒュームが特定化学物質障害予防規則の特定化学物質管理第2類物質として位置付けられ、従事する労働者は有効な呼吸用保護具を使用しなければならない。そこで、呼吸用保護具を適切に着用していることを確認するため、フィットテストを1年以内ごとに1回行うことが義務付けられた。

フィットテストには2種類あり、どちらかの方法を選択して実施することになる。定量的フィットテストは専用の機器を用いて数値で確認する。定性的フィットテストは被験者がフードをかぶり、フードの中にサッカリンなどを噴霧して、甘味成分による味覚の有無で確認する。この実施方法はJIS T 8150に定められているが、正しい実施方法の習得とどちらの方法で実施するか判断材料とするために今回受講した。

本講習は学科教育と実技教育があり修了証が発行され、次の内容で開催された。

- ・学科教育① フィットテストに関する知識
- ・学科教育② フィットテストの方法に関する知識
- ・実技教育①
  - 1.呼吸用保護具等の使用方法
  - 2.フィットテストに用いる呼吸用保護具等の準備
  - 3.定量的フィットテストに用いる機器等の準備
  - 4.定性的フィットテストに用いる機器等の準備
- ・実技教育②
  - 1.定量的フィットテストの方法
  - 2.定性的フィットテストの方法

午前の学科教育は、主に動画視聴による講習であった。フィットテストの原理や実施前の準備についてなど、午後の実技講習のための事前知識の講義が行われた。

午後の実技教育では、2種類のフィットテストのそれぞれについて、配布された使い捨て防じんマスクを使用して、被験者の立場で体験し、定性的フィットテストでは実施者の立場も体験した。特に定性的フィットテストでの実施者役では、30秒おきに被験者のフード内にサッカリンを追加噴霧しつつ各動作の時間の管理と次の動作の指示を行うなど、多くの作業をこなす必要があった。

今回の研修を受けて、学内の関係者間で研修内容を共有し、来年度からのフィットテストをどのような形で実施するのかを検討し決定する。